

## 第5回総合計画審議会専門部会(Aグループ)意見・質問一覧

### ①地域で支え合う福祉社会の実現

評価理由	民生委員児童委員の欠員は本当に問題ですよね。
今後の取り組みに対する意見	地域活動の担い手不足とあり、例えばCSやPTA・OB・OG等に声をかける等連携できると良いと思います。
	市街地町内会への地域住民の加入率が56.6%と危機的状況にある中で「向こう三軒両隣」による支えあいの再認識は重要課題となるでしょう。
	民生委員のなり手不足については、改選期の町内会推薦の改善が必要と思われる。
	CSがもっと浸透することにより、児童委員をやってみようと思われると良いですね。
	ボランティアに参加した割合が(27.6%)と、とても少ないのは残念。住民なら老若男女誰でも「何かできることはさせてもらおう」という意識を持ってほしいものです。(支えあう体制をつくる前にこの意識を根付かせたい。そこが課題だと思います)
	民生委員の担い手確保の課題について。複数人で相談・協力し合える担当制など新たなあり方の検討し、民生委員の精神的負担を軽減する工夫が必要と感じます。
	地域福祉に関わる組織は多様化しているため、行政と民間企業、住民活動団体、シニアワークセンターなどとの課題共有・課題解決に向けた連携があればいいと思います。
	町内会活動やボランティア活動などは特にコロナ感染拡大の影響で中止や縮小せざるを得なかったと思います。今後は感染対策をしっかりと行き徐々に活動開始されていくことを願うばかりです。
	他団体への依存している部分が大きいと感じたので、しっかりとコミュニケーションをとって、改善していく様にすることが大事かと思いました。
質問	民生委員児童委員の定員割れの原因として考えられることは何ですか？
⇒回答	民生委員児童委員は各地域からの推薦に基づき選考しているところですが、地域で後継の方が見つからないことが課題となっています。それは民生委員児童委員の業務への負担感が主な原因であると考えております。民生委員児童委員は、地域で暮らす方の身近な相談相手ではありますが、課題を1人で解決することは求められていません。課題が解決できるよう行政機関をはじめ、必要な支援へつないでいただくことが大切なことであり、民生委員児童委員協議会や町担当部署、関係団体が活動を支援し、連携協力しながら業務を進めていただております。一度欠員になった地域も、後に後継の方が見つかった場合もありますので、次回改選の令和4年12月に向けて後継者対策を進めてまいります。(社会福祉係)

### ②高齢者福祉の充実

評価理由	コロナ禍においても、2019年から2020年にかけて成果指標①～③がほぼ横ばい、あるいは上回っているため。
	コロナ禍でありながら前進していると思えたので。
	様々な活動と成果指標から、前進していると考えられる。
今後の取り組みに対する意見	取り組み②住み続けられる環境として介護職としての働きをサポートしたり、ボランティアまたは支援ポイント制、短時間等、もっと身近なお互いさまが芽室でできないだろうかと考えます。介護職を増やすことばかりではない方向で考えていくべきだと思っています。
	成果①②は約70%で「まあまあ」の半面、30%の人は「暮らしにくく、やりがいや趣味もなく」というのも心配。幸せな高齢期のためには、行政・関係機関・地域住民・本人など、みんなの力が必要だと思われます。
	介護保険料の基準額の変動について、住民へその根拠の周知を図り、理解、あるいは介護予防の必要性や協力を周知することが必要と感じます。

町は現在「地域包括支援センター」の民間委託先の公募をしていますが、現在の支援体制の質が落ちることのないよう、また更にきめの細かい対応が可能な事業所の選定をよろしくお願ひいたします。	
高齢者にとっての暮らしやすさや、どのようなサービスであれば満足するのかをしっかりと把握することも大切ではないか。	
今後、高齢者の社会参加率が介護予防のキーとなります。より一層、人にケアを合わせる包括支援体制づくりに期待します。	
質問	健康寿命が気になりますが、今は何歳でしょうか。国・道・町(男女)
→回答	健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間です。算出方法等により機関によって健康寿命は異なりますが、令和2年版厚生労働白書では、2016年男性で72.14歳(平均寿命80.98歳)、女性で74.79歳(同87.14歳)となっています。なお、芽室町において健康寿命は算出しておりません。

### ③障がい者の自立支援と社会参加の促進

評価理由	住民にとって大事な取り組みと思われる相談業務が充実したこと。
	一般就労への取り組み、農福連携の取り組み、相談事業所の開設に向けた取り組みなど全体的に前進していると思いました。
	成果指標と評価のリンクが疑問である。この成果指標でC評価となるのであれば、もう少し違う指標が必要になるのかと感じました。(嶋野)
今後の取り組みに対する意見	障がい者を支援する住宅等、芽室町の取り組みは進んでいると思います。でももっと個性として受け入れ、自然に共存できるようになるといいですね。子どもの時は自然に受け入れ、できないことを助けているのに、といつも思います。
	A型事業所から一般就労につながり自立した方たちの住まいについて町として是非積極的に考えていただきたいと思いました。
質問	成果指標②のカッコ内のH31～H34の表記は令和に改めたほうが良いと思います。
	施策マネジメントシート4に記載されている「議会から農業における障がい者雇用の場の創出に対する意見」とはどのような内容か？
→回答	農業側は労働力としての期待、福祉側は障害特性に応じた作業によるリハビリ効果や一般就労に向けた訓練の場としての期待があり、ミスマッチを起きないように相互理解を深めるという内容です。

### ④互いに認め合う地域社会の形成

評価理由	指標や様々な項目から大きな前進は感じられませんでした。
	Cでもいいと思いましたが、芽室町の認め合いの社会意識は高いとは思いますが、形としては見えていないということですね。そのまま進んでほしいと思います。
今後の取り組みに対する意見	子どもたちを対象にした「人権の花運動」がどのように意識醸成されているのかわからぬ。事業の見直しも必要に感じます。
	高齢者や障がい者またその家族の将来に対する不安や、DVなど複雑化する人権問題などの心配事に対応できる優しい表記の相談窓口があったらよいと思いました。
	子育てや仕事で参加したくてもできず諦めてしまう方は男女問わざいると思います。例えば、Zoomを利用したり、時間帯や日程の工夫や、託児を設ける等…もっと気軽に参加できる体制等があると良いと思います。
	人から言われて簡単に改善する項目ではないものかと思います。様々な活動によって劇的に改善するものでもないと思うので、活動を継続していくことが大切かと思いました。
	成年後見制度の利用増加が見込まれたことから、中核機関等の整備に向けた取り組みが必要だと見込まれます。
質問	なし